

士幌市街地に居住している運転免許を返納等された方を

対象に、ハイヤーチケットを交付します

(士幌町高齢者等移動支援事業)



*** 対象者 ***

- ①町内在住で、士幌市街地区に居住している
- ②運転免許証を令和4年度以降に返納等した
- ③自力でハイヤーに乗り降りすることができる
- ④70歳以上の方



*** 交付方法 ***

チケットの交付を希望する方は、事前に申請が必要です。チラシ裏面の申請書にご記入のうえ、役場、福祉センターまたは中士幌消防署に提出ください(裏面「申請から利用までの流れ」参照)。また、申請書は、郵送もしますので、担当までお問い合わせください。

*** 助成額(1回限り) ***

令和4年4月1日以降に自動車運転免許証を返納した方のうち、過去に当該事業による助成を受けたことがない場合、自宅から役場までのハイヤー代金の『6往復分相当』の金額をチケットにより助成します。

※自宅～役場の金額は、地図等で確認します。

問い合わせ・申請先

080-1219

河東郡士幌町字士幌西2線167番地

担当:士幌町総合福祉センター

保健福祉課地域福祉係

TEL:5-2006

FAX:5-2127



士幌町高齢者等移動支援事業 助成交付申請書

士幌町長 様

年 月 日

申請者

住所	〒 字	電話	
氏名		生年月日	

私は、ハイヤーチケットの交付を申請します。なお、この申請に基づく審査に当たり、士幌町が保有する情報について閲覧、調査及び関係機関に問い合わせをすることに同意します。

○添付書類

全員 … 自宅の位置が分かるもの

令和4年4月1日以降に自動車運転免許証を返納又は失効し、過去に本事業による助成を受けたことがない方

・運転経歴証明書又は失効日がわかるもの(写)

70～74歳の方は、次のいずれか

- ・介護保険被保険者証(写) ・身体障害者手帳(写)
- ・療育手帳(写) ・精神障害者保健福祉手帳(写)
- ・運転経歴証明書(写) ※お持ちの方

宣誓書

私は、下記事項について偽りがないことを宣誓します。

- ・自動車運転免許証を保有していません。もしくは返納しました。
- ・士幌町内に居住しています。

偽り等あった場合には、ただちにチケット等を返還するとともに、使用したチケットの金額を全額返金することを誓います。

署名 _____

*** 申請から利用までの流れ ***

1. 申請書の提出

…随時

①持参、②郵送、③FAXのいずれかでご提出ください。

2. チケット・証明書の発行

…申請書受付から2週間後

申請者の情報等を調査した後、**チケット・証明書**を自宅に郵送いたします。



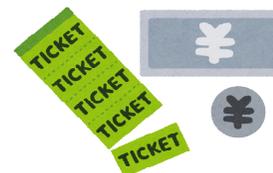
3. 利用

…交付から1年間

*** 利用方法 ***

1. ハイヤー利用時に運転手に**証明書**をみせてください。
2. お支払い時に**チケット**をお使いください。

- ・一回の使用枚数に上限はありません。
- ・現金と組み合わせることも可能です。
- ・おつりは出ません！



*** 注意事項 ***

- ・町外への利用には使えません。(○:町内⇄町内、×:町内⇄町外)
- ・申請者以外は使用できません。ただし、申請者に同乗することはできます。
- ・不正などがあった場合は、すでに使用したチケット代金の返金などが必要です。
- ・条件、時間などによっては、ハイヤーを利用することができない場合もあります。
- ・チケットを使用できるハイヤー会社は、町内に拠点のあるハイヤー会社(現在は、**士幌ハイヤーのみ**)です。